



佐久祐司議員

子どもの権利条約を基盤とした「子ども条例」をつくるべきでは

まずは意見交換から始める

質問：国連で採択された「子どもの権利条約」について、どのような考えを持っているか。
教育長：就任以来、教育基本法に並ぶ教育の憲法と位置づけ、教育行政を進めてきた。「子どもの権利条約」の発想を第一の政策に掲げ、前期総合計画に「子どもの人権・最善の利益を尊重する」と掲げている。
質問：「子どもの権利条約」に相反する「青少年育成条例」制定の動きがあるが、どう考えるか。
教育長：長年県がとってきた姿勢と同様、教育的指導で子どもの健全育成を図るべきであり、取り締まりの発想の対象にしてはならない。
質問：「子どもの権利条約」を広く知らせるべきではないか。
教育長：難しい条文を子どもたちにもわかりやすい富士見町独自の条文を作ろうとしたが、大変との意見で取りやめになった。小中学校の図書館に「子どもによる子どものための子ども権利条約」を置き、校長講話でも取り上げた。過去には、月刊教育委員会だよりのコラムで「子どもの権利条約」について連載。現在は滞っているので、復活させたい。
質問：子どもの権利条約を基盤とした「子ども条例」を作るべきではないか。

教育長：阿部知事が県での条例制定に力を入れていますが、当町ではPTAの皆さんの中で気運が高まっていない。教育委員会が独自で制定することは拙速。
質問：気運が高まっていないのは、権利条約が認知されていないからであり、教育委員会が率先して勉強会を開き啓蒙すべきではないか。
教育長：広報はしていく。国連の権利条約は包括的で優れている。
質問：包括的すぎるので、もっと身近な町独自の条例が必要。総合的・継続的・安定的な教育行政を行うため、条例を制定すべき。
教育長：県が作る条例を見定め、意見交換の場を設けることから始める。

教育長：阿部知事が県での条例制定に力を入れていますが、当町ではPTAの皆さんの中で気運が高まっていない。教育委員会が独自で制定することは拙速。
質問：気運が高まっていないのは、権利条約が認知されていないからであり、教育委員会が率先して勉強会を開き啓蒙すべきではないか。
教育長：広報はしていく。国連の権利条約は包括的で優れている。
質問：包括的すぎるので、もっと身近な町独自の条例が必要。総合的・継続的・安定的な教育行政を行うため、条例を制定すべき。
教育長：県が作る条例を見定め、意見交換の場を設けることから始める。

□その他の質問
*ごみの減量について



名取武一議員

生活保護基準見直しによる町民への影響は

国からの正確な情報がないため、動向に注意している

質問：町内の生活保護受給世帯の状況は。
町長：昨年の受給世帯数は21件、内高齢者8件、傷病障害者12件で、横ばいの状況。
質問：生活保護基準の見直しにより、対象世帯・対象外町民への影響は。
町長：国から交付された法令などがまだ正式に届いていない状況で、判断ができていない。
質問：就学援助への影響は。
教育長：2月の厚労省

通知では影響が生じないようになるとの方針が出ている。
質問：生活保護基準の引き下げは、デフレスパイラルを加速させる。国の方針の見直しを求めるべきでは。
町長：国から正式通知が来ないとわからない。

井戸尻考古館の耐震について

質問：井戸尻考古館と保存品の耐震状況は。
教育長：平成23年に耐震診断を行った。考古館は耐震基準を満たしているが、収蔵庫は耐震化工事が必要との診断だった。
考古館の展示物については、約2200点の内350点の土器がガラス棚で展示、23点が単独ケースで展示されている。台座の固定、テグスによる固定などで対応している。免震台によるものはお産の絵を描いた絵

画土器のみ。重要な土器などは歴史民俗資料館に移すなどの対応をしている。
質問：耐震化も含めた将来ビジョンにかかる費用は。
教育長：15億円もかかるので、当面は少しずつ対応していきたい。

要支援者の雪かき支援について

質問：要支援者への雪かき支援に、どのように対応しているか。
町長：役場担当部署と社会福祉協議会とで共同して救援要請に対処するよう準備していたが、周知方法については反省すべきところがあった。
質問：支援者マップ作りなどの中で、要支援者をリストアップし対策を。
住民福祉課長：大雪の時はどうしても人手がいるため、支援マップ作りの中で協力をお願いしたい。